

意見案第1号

教育課程の過密化の適正化を求める意見書

急激に変化する時代にあって、2040年代を見据えた国家・地域社会の担い手を育成するため、学校教育の果たす役割はますます重要になっている。子どもたちが、自らの可能性を伸ばし、他者を尊重しつつ協働し、確かな学力と豊かな人間性を備えて未来を切り開いていくことができるよう、持続可能な教育体制を整えていく必要がある。

一方で、近年、不登校児童生徒数は全国で約35万人、いじめの認知件数は約74万件、小・中・高校生の自殺者数も年500名を超えるなど、学校現場を取り巻く課題は深刻さを増している。これらは、家庭環境や社会環境の変化など複合的な要因が背景にあるとの声もある。

また、小学校高学年では6時間授業が日常化し、在校時間が7時間を超えることも多い。また、小学校5年生算数の教科書ページ数はこの20年で約1.5倍となり、外国語やプログラミング教育の導入も相まって、授業の内容は量・質ともに高度化している。

こうした状況は、子どもたちが主体的に学び、学ぶ楽しさを感じるための余裕を確保しにくくしているとの声が現場から寄せられている。

今後の学習指導要領改訂に向けた議論においても、必要な学力の確保と教育の質の向上を図るとともに、教育課程の適正なバランスを確保する視点が重要である。

よって、国においては、次世代の教育基盤をより確かなものとするため、次の事項について適切に対応するよう要望する。

記

- 1 学習指導要領の内容を精選し、標準授業時数の在り方について必要な見直しを行うこと。
- 2 教育課程の適正化に向けた検討に当たり、子どもや学校現場の実情・意見を丁寧に反映すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣

} 各通

北海道議会議長 伊藤 条 一